

## 伍長回覧

平成29年10月13日

64歳以下の村民の皆様

### 64歳以下の方のインフルエンザ予防接種の実施について

平谷村住民課

65歳以上の方に対するインフルエンザ予防接種については、既に該当者に予診票をお配りしてあります。

こちらは64歳以下の方へのお知らせです。

通常、季節性のインフルエンザの流行は12月から3月上旬が中心となり、ワクチンが十分な効果を維持する期間は、接種後約2週間後から5ヶ月とされています。従って、より有効性を高めるには一般的に10月から12月中旬までに行うことが適当であるといわれています。

希望される方は、事前に**医療機関に予約し**、受けてください。

#### 記

1. 対象者
  - ・平谷村に住民票をもつ64歳以下の方でインフルエンザ予防接種を希望する方
  - ・卵などでアナフィラキシーショックを起こした既往のある方や、インフルエンザの予防接種で接種後2日以内に発熱や全身性発疹等のアレルギーを疑う病状を呈したことがある方は受けられません。
2. 実施場所 医療機関ならどちらでもかまいません。  
直接電話予約し、予診票は医療機関で受け取り記入して下さい。
3. 接種回数

13歳未満の方	2回接種
それ以外の方	1回接種
4. 窓口料金 平谷村診療所：2,000円（1回につき）  
その他の医療機関：それぞれの医療機関の料金

（平谷村診療所以外で受けた方は、後日自己負担1回2000円を超えた額を村よりお支払いします。申請書に領収書と接種済み証明書を添付し、住民課に申請して下さい。申請書は役場にあります。判子をご持参ください。